
序 章

はじめに

序-1. 都市計画マスタープランとは

序-2. 都市計画マスタープランの概要

序－1．都市計画マスタープランとは

1．都市計画マスタープランとは

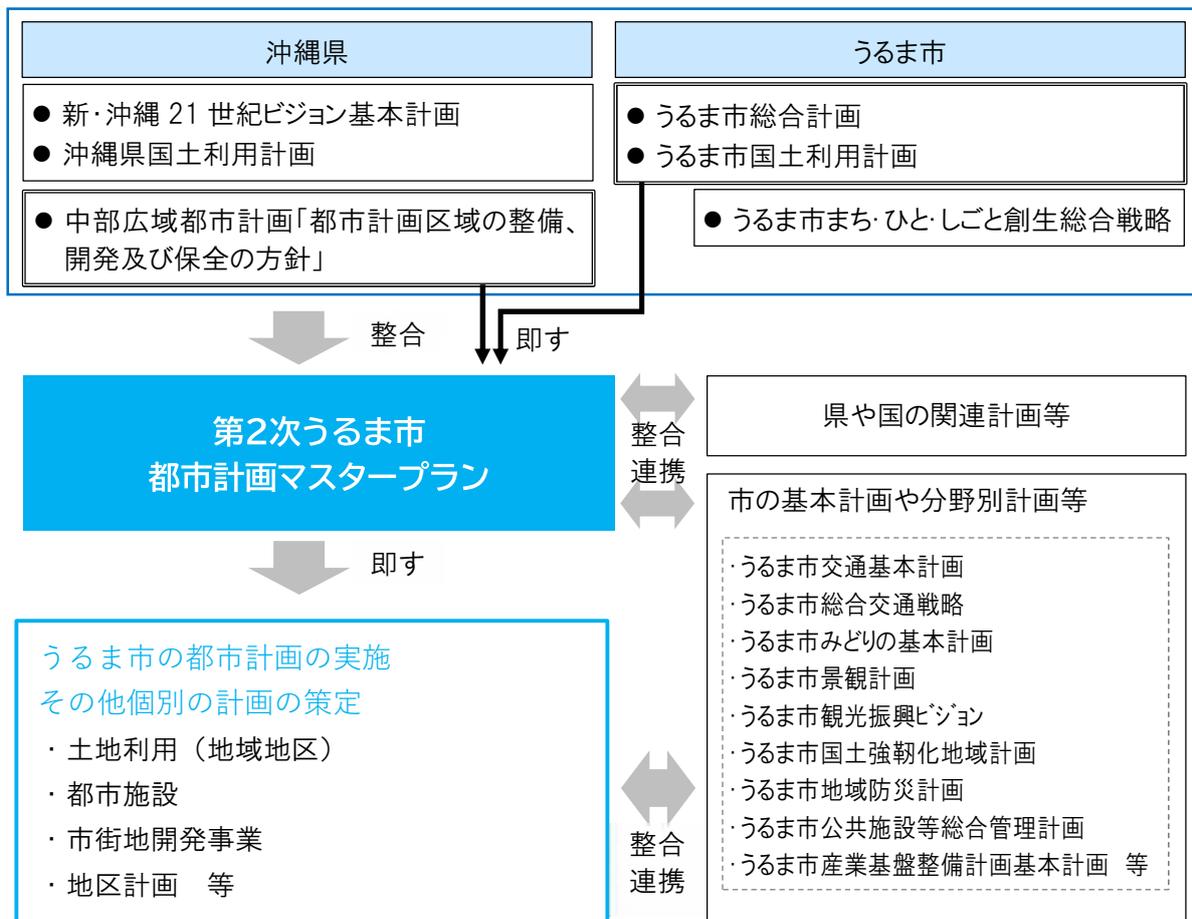
「市町村の都市計画に関する基本的な方針」（以下、「都市計画マスタープラン」という。）は、都市計画法第18条の2に基づき、住民の意向を反映させながら、地域特性を踏まえたうえで土地利用のあり方や道路、公園、住環境整備など、都市計画に関する基本的な方針を定めるものです。

2．計画の位置付け

都市計画マスタープランは、都市づくりのビジョンの統一や一体性の確保を図ることから、沖縄県が策定する「中部広域都市計画『都市計画区域の整備、開発及び保全の方針』」やうるま市が策定する「うるま市総合計画」などの上位計画に即して定めます。

また、「第2次うるま市都市計画マスタープラン」の改定においては、「うるま市交通基本計画」や「うるま市国土強靱化地域計画」等の分野別計画や「うるま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、国や県等の関連計画との連携、整合を図ります。

〈都市計画マスタープランの位置付け〉



序ー2. 都市計画マスタープランの概要

1. 策定の背景

うるま市（以下、「本市」という。）においては、2市2町の合併後の新たな都市計画の指針として、平成22年3月に、都市計画マスタープラン（以下、「本プラン」という。）を策定し、道路や公園などの都市施設の計画的な整備、適切な土地利用の規制誘導などに取り組んできました。

本プラン策定後、約10年が経過し、本市を取り巻く状況は大きく変化しています。

また、本市の人口は今後令和12年まで増加すると推計されていますが（「第2次うるま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第2次総合戦略」という。）における市将来展望に基づく。）、その後は減少に転じて少子高齢社会が進行するものと予想されており、これまでよりも更に計画的かつ質の高い持続可能な都市づくりが求められています。将来に向け、生活サービス施設や公共交通を維持し、既存のストック¹を活用しながら本市に適した都市機能の配置、居住の誘導を検討する取組みも必要となります。また、国が推進するSociety5.0²の実現、持続可能な開発を目指すSDGs³の達成や、IoT⁴を活用したスマートシティの実現などが期待されています。

こうした本市を取り巻く状況や特性の変化を適切に捉え、今後の都市づくりの方向性を改めて見据えるため、「第2次うるま市都市計画マスタープラン」（以下、「本計画」という。）を策定します。

2. 基本事項

（1）目標期間

期間は令和5年度を初年度とし、概ね20年後の令和24年度を目標年次とします。

なお、本市を取り巻く情勢の変化が生じた場合には、必要に応じて見直しを行います。

（2）対象範囲

本計画は本市全域を対象とします。

ただし、返還合意がされていない駐留軍用地については、具体的な返還の見通しが立つまでは全体構想の中で対応することとします。

-
- 1 スtock: 蓄えられたもの。ここでは整備された道路、公園の都市基盤施設や市役所をはじめとした施設のこと
 - 2 Society5.0: 狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱
 - 3 SDGs: Sustainable Development Goals の略であり、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の目標。17のゴール(目標)と169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な範囲に総合的に取り組むこととしている
 - 4 IoT: 「Internet of Things」の略称で、「モノのインターネット」とされ、人を介さずモノが自動的にインターネットに繋がる技術のこと

(3) 計画の構成

本計画の構成は、以下に示す通りです。

<計画の構成>

序章 はじめに

…計画の策定趣旨や構成など、概要について示します。

第1章 現況と課題

…上位・関連計画に基づく本市の都市づくりの方向性や本市の現況を整理し、都市づくりを進めるうえでの課題を示します。

第2章 都市づくりの目標

…本計画の方向性を示すもので、目指す「将来像」、その実現に向けた「都市づくりの基本目標」、目指す空間構成を示す「将来都市構造」を位置付けます。

第3章 分野別方針

…土地利用をはじめとする具体的な分野ごとの方針を示します。
土地利用／市街地整備／道路・交通／都市施設整備／
安全・安心まちづくり／水とみどり／都市景観づくり

第4章 地域別方針

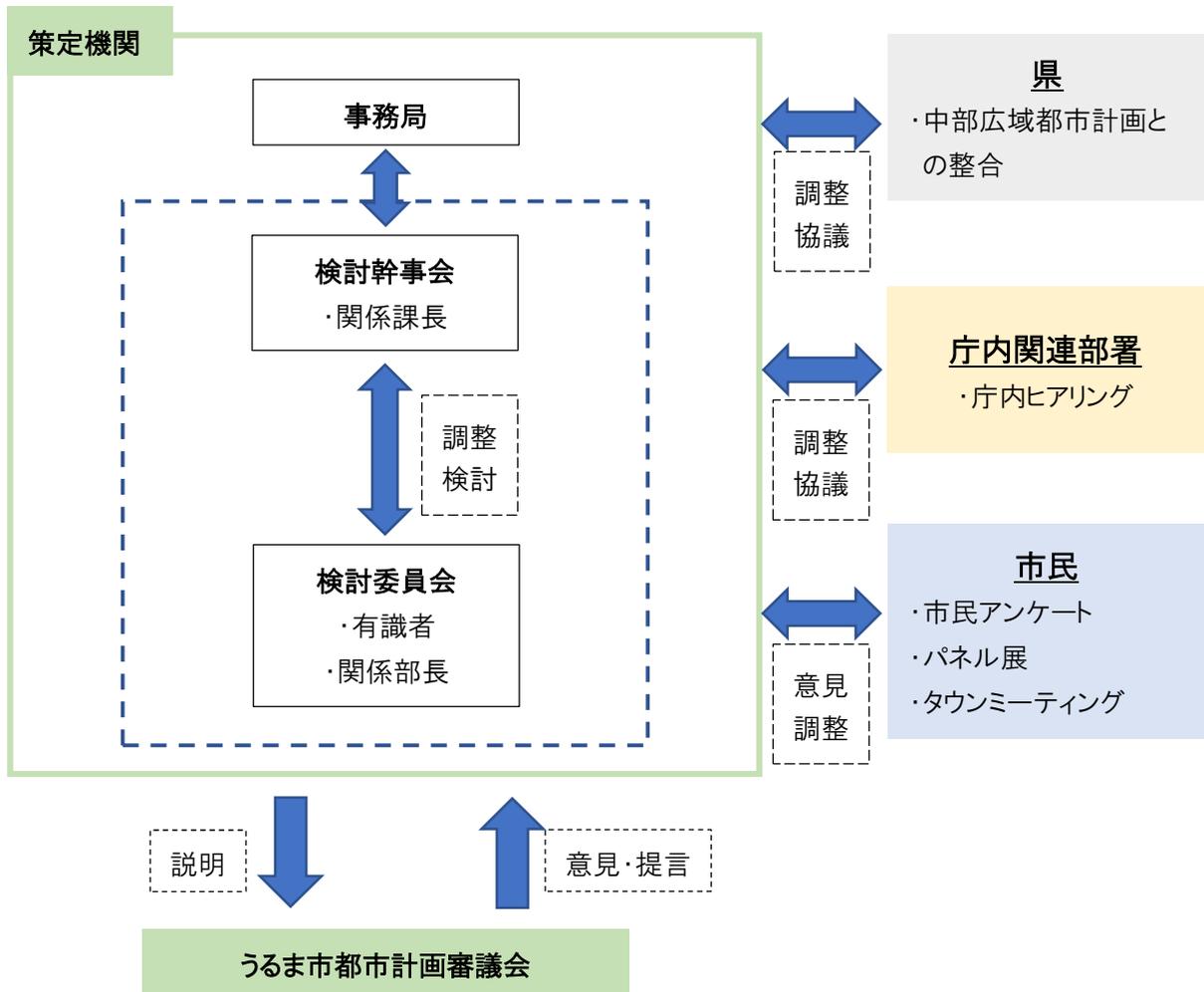
…市全体の都市づくりの方向性を踏まえ、地域の特性・役割に応じた地域別まちづくり方針を示します。

第5章 実現化方策

…本計画に基づく施策実施に向けた取組み方針について示します。

(4) 策定体制

本計画の策定体制は以下の通りです。



委員会の開催



パネル展の開催